郵便入札注意事項及びチェックシート

今回の入札は郵便入札で行います。特に誤りやすい、しかし必ず守って頂かないといけない事項についてのチェックシートですので、ご利用下さい。ただし、全ての事項を網羅している訳ではありませんので、和泉市ホームページにあります「和泉市建設工事等における郵便入札実施要綱」「郵便入札について」「和泉市建設工事等における郵便入札参加者心得」を熟読の上、入札参加して下さい。

入村	比書記入時
	入札書は和泉市ホームページから印刷しましたか?
	予定価格、最低制限価格の間(同額でも可)の金額になっていますか?
	税抜きの金額になっていますか?
	金額の訂正はしていませんか?
	日付は <u>開札日</u> になっていますか?
	¥マーク、金額、日付、社名(商号)等、押印等、記載漏れはありませんか?
- 1 -1	
	に書郵送時 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
Ш	郵送用指定封筒はありますか? (窓口で受け取っていただく場合と作成していただく場合があります。作成の場合は、和泉市ホ
	(ぶ口で支り取っていたたく場合と1F成じていたたく場合があります。1F成の場合は、相採用が 一ムページにあります「郵便入札について」をご参照ください。)
	指定封筒の裏面の指定日、入札日、件名、差出人は <u>漏れなく記入</u> しましたか?
	指定封筒の封をした後、裏面に3ヶ所、 <u>登録印または実印</u> で封印しましたか?
	事前に郵便局で配達指定日(指名通知に記載)の受付期限を確認しましたか?
<u> </u>	(配達日指定郵便の場合、郵便局への持込は指定日の数日前に行う必要があります。)
_	配達指定日に必着するよう配達日指定郵便で郵送しましたか?
	<u>一般</u> 書留または簡易書留のいずれかで郵送しましたか?
	簡易書留+配達日指定郵便で郵送する場合、合計金額が436円以上になっていますか?
	<u>一般書留+配達日指定郵便</u> で郵送する場合、 <u>合計金額が 551 円以上</u> になっていますか?
	 ※万一、「配達日指定郵便」の提出期限が過ぎた場合、「配達時間帯指定郵便」の利用で配達指定
	日に届く場合があります。「配達時間帯指定郵便」を利用される場合は、郵便局への差出締切
	時間等を十分ご確認の上、郵送して下さい。なお、「配達時間帯指定郵便」の場合、 <u>配達時間</u>
	帯の区分が午前8時から午前12時のものに限ります。
開材	L立会時 (立会い依頼された場合のみ)
	開札日時、場所は確認していただいてますか?
	実印、または登録印を持ってきていますか? (代表者本人が立会いする場合)
	和泉市ホームページから印刷した委任状は持ってきていますか? (代理人が立会いする場合)
	委任状に押印している代理人の認め印は持ってきていますか? (代理人が立会いする場合)